

建築物エネルギー消費性能向上計画認定申請手数料

A. 住宅の場合

区分		ア		イ		ウ		
		認定(円)	変更認定(円)	認定(円)	変更認定(円)	認定(円)	変更認定(円)	
一戸建ての住宅		5,000	3,000	18,700	9,800	36,800	18,900	
共同住宅等	住戸部分	2戸 ~ 5戸	10,100	6,000	35,300	18,600	74,500	38,200
		6戸 ~ 10戸	17,300	10,400	51,200	23,700	104,800	54,100
		11戸 ~ 25戸	28,900	17,300	73,600	39,600	147,500	76,600
		26戸 ~ 50戸	48,400	29,000	111,100	60,400	211,900	11,080
		51戸 ~ 100戸	86,800	52,000	168,100	92,700	303,800	160,500
		101戸 ~ 200戸	137,400	82,400	239,500	133,500	411,500	219,500
		201戸 ~ 300戸	173,600	104,100	309,500	172,100	539,600	287,100
		301戸 ~	185,100	111,100	352,100	176,000	633,600	335,300
	共用部分 (床面積)	300㎡以下	10,100	6,000	—	—	117,900	59,900
		300㎡超 ~ 1,000㎡以下	18,400	11,000	—	—	155,500	79,500
		1,000㎡超 ~ 2,000㎡以下	28,900	17,300	—	—	194,500	100,100
		2,000㎡超 ~ 5,000㎡以下	86,800	52,000	—	—	303,000	160,200
		5,000㎡超 ~ 10,000㎡以下	137,400	82,400	—	—	389,100	208,300
		10,000㎡超 ~ 25,000㎡以下	173,600	104,100	—	—	465,100	249,900
25,000㎡超 ~	217,000	130,200	—	—	541,700	292,500		

ア：予め審査機関での技術的審査を受けた後に認定申請する場合

イ：簡易な評価方法で評価されたもので認定申請する場合

ウ：ア、イ以外で、認定申請する場合

B. 非住宅の場合

区分		ア		イ		ウ	
		認定(円)	変更認定(円)	認定(円)	変更認定(円)	認定(円)	変更認定(円)
非住宅建築物 (床面積)	300㎡以下	10,100	6,000	93,800	47,900	256,700	129,400
	300㎡超 ~ 1,000㎡以下	18,400	11,000	124,900	64,300	321,600	162,600
	1,000㎡超 ~ 2,000㎡以下	28,900	17,300	157,300	81,500	415,200	210,600
	2,000㎡超 ~ 5,000㎡以下	86,800	52,000	254,700	136,000	592,600	305,300
	5,000㎡超 ~ 10,000㎡以下	137,400	82,400	332,600	180,000	730,000	379,300
	10,000㎡超 ~ 25,000㎡以下	173,600	104,100	399,800	217,200	862,900	449,600
	25,000㎡超 ~	217,000	130,200	469,000	256,100	984,500	514,900

ア：予め審査機関での技術的審査を受けた後に認定申請する場合

イ：簡易な評価方法で評価されたもので認定申請する場合

ウ：ア、イ以外で認定申請する場合

C. 複合建築物の場合

1棟あたりの手数料	
申請対象部分が次に掲げる場合には、それぞれ次に定める金額を加算する。	
(1) 一戸の住宅の用途に供する部分を有する場合 Aの表に掲げる一戸建ての住宅の手数料の金額	
(2) 共同住宅等の用途に供する部分を有する建築物で共用部分の誘導設計一次エネルギー消費量を算定する場合 ア及びイの金額を合算した額 ア 住戸部分の総戸数に応じたAの表に掲げる共同住宅等の住戸部分の手数料の金額 イ 共用部分の床面積に応じたAの表に掲げる共同住宅等の共用部分の手数料の金額	
(3) 共同住宅等の用途に供する部分を有する建築物で共用部分の誘導設計一次エネルギー消費量を算定しない場合 (2)のAの額	
(4) 住宅以外の用途に供する部分を有する場合 住宅以外の用途に供する部分の床面積に応じたBの表に掲げる非住宅建築物の手数料の金額	